

# 24HOUR TELEVISION

## 24時間テレビ「愛は地球を救う」 草の根チャリティーネットワーク参加のご案内

近年では募金をするという意識が広がるとともに、募金を預かる側に対する目も厳しくなってきました。自主募金として多くの方々からの大切な募金をお預かりいただくという事柄ゆえに手続き上ご面倒をおかけしますが、健全な募金活動を維持していくためにご理解の上、ご協力いただきますよう、何卒宜しくお願いいたします。

参加のご案内および注意事項をよくお読みいただき、指定の申請書にてお申し込みください。申請いただいている方だけでなく、募金活動に参加いただいている一人一人がご理解いただきますよう、ご協力のほど宜しくお願いいたします。

UMKテレビ宮崎「24時間テレビ」チャリティー事務局

### 24時間テレビについて

「24時間テレビ」は1978年（昭和53年）に日本テレビ開局25周年を記念し、特別番組として放送されました。「24時間テレビ」が発信するメッセージが日本の未来につながる契機をなることを願い、またテレビの持つメディアとしての特性を最大限に活用し、国内外の福祉の実情や支援の必要性を伝えるという企画意図のもと、全国の皆様に支えられ現在に至っています。

「24時間テレビ」はテレビの守る社会的使命の一翼を担うため「愛は地球を救う」という連帯の理念をテーマに支援をする側、される側という従来の関係を離れ「共生」という視点から自立を支援するため、全国の善意ある視聴者の方々から寄せられた募金から経費を一切差し引くことなく、全額「福祉」「環境」「災害復興」の3つの分野の支援活動に活用させていただいています。

### 草の根チャリティーネットワークとは

草の根チャリティーネットワークとは、24時間テレビチャリティーキャンペーンの趣旨にご賛同いただき、自主的な募金活動にご協力をいただいている商店街や自治体、ボランティアサークル、学校などの団体のネットワークです。

UMK24時間テレビ事務局では事前申請・許可制をとっており、承認させていただいた団体には、承認書・募金活動証明書を発行しております。

草の根チャリティーネットワークの募金活動については、お申し込みをされた団体が自主的に活動していただくことを原則とさせていただいております。しかしながら、募金等をされる一般の方々からは個々の団体によるチャリティー活動が24時間テレビ主催のチャリティー活動の一つに見られており、個々の団体の活動に不適切な行為があった場合、24時間テレビを放送している放送局に問い合わせ・苦情等が寄せられます。チャリティー活動を行う際には、一般の方々に迷惑のかからない、チャリティー活動にふさわしい募金活動、行動をお願いいたします。

## 草の根チャリティーネットワークの申請方法

草の根チャリティーネットワーク申請書用紙に必要事項を記入の上、UMKテレビ宮崎24時間テレビ事務局に**原本を必ず郵送（またはメール）にてお送りください**。記載地以外での活動は一切できませんのでご注意ください。また、会場やイベント内容についても欄が不足する場合、別の用紙に記入していただいても構いません。

〒880-8535 宮崎市祇園2丁目78番地  
UMKテレビ宮崎 24時間テレビチャリティー事務局  
Tel : 0985-31-5131 Mail : [umk24htv@umk.co.jp](mailto:umk24htv@umk.co.jp)（お問い合わせ先）

## 申請締め切り

草の根チャリティーネットワークの参加申請はいつでも可能です。  
ただし、24時間テレビの放送日（8月中旬から末頃の土日2日間予定）に合わせて活動される場合は、備品発送の関係上、7月末必着で申請書をご提出ください。期日を越えますと備品をお送りできない場合もございます。

## 募金活動開催日に関して

募金活動の実施、もしくはイベント等の実施を予定されている日程をご記入ください。常時募金箱を設置される場合は「通年」欄にチェックしてください。なお、通年申請いただいても、イベント実施が決まればその都度イベント申請書の提出が必要です。

## 募金活動実施内容について

24時間テレビ事務局からは、募金活動についての許認可および、視聴者の方への活動場所の情報提供等行っているだけで、**イベントや募金活動は、申請団体様自身に実施していただく自主活動となります。**

### イベント名義への使用はできません！

皆様の主催するイベントに、UMKもしくは24時間テレビは主催・協賛・協力・後援等での名義使用申請はお断りしております。企画書等への仮記載も一切ご遠慮ください。

### イベント名に「24時間テレビ」の文字使用もご遠慮ください！

イベント名に「24時間テレビ」の文字を使用されますと、UMKが主催で行っている「24時間テレビ」イベントという誤解を招く場合がありますので、使用はご遠慮ください。

## 募金活動実施場所について

◎活動される団体が所有する敷地の場合は「募金活動団体所有地」欄にチェックしてください

◎国有地・公有地・他人の私有地の場所で活動する場合、実施場所の使用許可および、募金活動することを所有者に了解いただく必要があります。

## 備品について

草の根チャリティーネットワークに承認されますと、24時間テレビ事務局より承認書や活動証明書、終了報告書など、草の根チャリティーネットワークに関する資料が届きます。

### 支給させていただく備品

◎紙貯金箱（牛乳パック型／縦7×横7×高さ12cm）

### 貸出が可能な備品

◎募金箱（大／28×30×26cm）

◎のぼり・のぼり棒

◎番組用ポスター（パーソナリティorキャラクター入り／B2サイズ予定）

※販売（ネットオークション含む）・譲渡は禁止です。また枚数制限があります。

### 返却に関して

貸出する備品は、使用終了後（申請されている開催最終日後）2週間以内にご返却ください。返却の際の送料に関しては、団体でのご負担となります。ご了承ください。

## 表現・ロゴ使用などについて

基本的に24時間テレビロゴマークのご使用は基本ご遠慮いただいております。（別紙：募金活動の告知における規定参照ください）また「24時間テレビ」HP等からの引用および加工は厳禁となっております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

### 文言使用については、下記例を参考にしてください

※「主催」「協賛」「後援」の文言はご使用いただけません

#### ●使用NGの表現例

- ×このイベントは「24時間テレビ」が主催しています。
- ×「24時間テレビ」に協賛しています。
- ×「24時間テレビ」に後援しています。
- ×「24時間テレビ」を応援しています。
- ×「24時間テレビ」とコラボしています。

#### ●使用OKの表現例

- 「24時間テレビ」草の根チャリティーネットワークに登録しています。
- 「24時間テレビ」の趣旨に賛同し、募金活動に協力をしています。
- 「24時間テレビ」の募金活動に協力しています。
- 「24時間テレビ」の募金活動を応援しています。

## 活動許可の取り消しについて

下記事項をお守りいただけない場合や、申請内容からの著しい変更が判明した場合、草の根チャリティーネットワークの活動許可を取り消します。

### 遵守事項

- ①募金から経費を一切差し引かないこと
- ②募金は強要しないこと（割り当て募金、訪問募金等しない）
- ③「24時間テレビ」の趣旨・テーマを広く浸透させること
- ④商業主義に利用しないこと
- ⑤チャリティーを目的とした販売などを行う場合は、募金者に対してチャリティーとなる部分を明確にすること
- ⑥各地域内で健全な活動をしていると認められている団体であること
- ⑦学校の場合は、担当教師または顧問の承認を得ていること
- ⑧募金活動を行うにあたり、敷地所有者の許可をもらっていること
- ⑨責任者の所在が明確で、チャリティーの趣旨を理解していること
- ⑩責任者が実施報告をすること
- ⑪自主運営していただけること（募金日時・募金場所・イベント内容等）
- ⑫法令・条例を遵守し活動を行うこと
- ⑬募金活動で寄付に対する受領書の発行を行わないこと

## 終了時の活動報告書について

活動終了後、集めていただきました寄付金は経費を一切差し引くことなく指定口座（銀行・郵便局等）に2週間以内にお振込ください。また、活動報告書の提出をお願いしております。

### 報告内容

- ◎お振込いただいた振込用紙の添付
- ◎活動時の様子が分かる写真（ホームページ上に掲載させていただく場合があります）
- ◎ご意見、ご要望 等

活動報告書の提出はメールまたは郵送のいずれかとさせていただきます。活動内容は24時間テレビのホームページ等で一般公開する場合があります。予めご了承ください。

<お問い合わせ>

UMKテレビ宮崎 24時間テレビ事務局(UMK営業促進部内)

Tel : 0985-31-5131 / Mail : umk24htv@umk.co.jp